

照会内容	☐ 現実支払価格	☐ 輸入港までの運賃等	☐ 仲介料その他の手数料	☐ 容器・包装の費用
	☐ 材料・部品等の費用	☐ 工具・鋳型等の費用	☐ 消費物品の費用	☐ 役務（技術、設計等）の費用
	☐ ロイヤルティ等	☐ 売手に帰属する収益	☐ 控除すべき費用等	☐ その他（ ）
照会の概要				
【説明資料の要求 ☐ 有（ ☐ インボイス、 ☐ 契約書、 ☐ 帳票、 ☐ その他（ ）） ☐ 無】				
申告予定日		申告予定官署		
回 答 内 容				
関係法令等				
文書による照会を憑憑		☐ 有 ☐ 無	口頭回答とした理由	
協議先	☐ 総括関税評価官 ☐ （首席）関税評価官 ☐ その他（ ） ☐ なし			

チェック 項目	☐ 明確に回答できない理由を説明した。 ☐ 事実関係が異なる場合には、回答した関税評価上の取扱いが変わる旨説明した。 ☐ 文書回答と口頭回答の取扱いの違い（文書回答は一定条件の下で輸入申告の際に尊重される取扱いが行われるが、口頭回答はこのような取扱いが行われるものではないこと）を説明した。 ☐ 照会者が代理人（通関業者等）である場合に、輸入者にこれらの点を確実に伝達するよう説明した。 ☐ 回答者の職名及び氏名を告げた。	☐ 統括官等確認
-----------------------	---	--